

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

群馬大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：群馬大学
- 2 所在地：群馬県前橋市
- 3 学部・研究科構成  
(学 部)教育, 社会情報, 医, 工  
(研究科)教育学, 社会情報学, 医学系, 工学
- 4 学生総数及び教員総数  
学生総数：7,057 名(うち学部学生数 5,856 名)  
教員総数：830 名
- 5 特徴

群馬大学は、1949年5月31日国立学校設置法に基づき、群馬師範学校、群馬青年師範学校、前橋医学専門学校、前橋医科大学並びに桐生工業専門学校の各旧制の諸学校を包括して、新制の国立総合大学として発足した。

発足当初は、学芸学部、医学部、工学部の3学部から成っていたが、その後、幾度かにわたり拡充改組が行われて、現在は、教育学部、社会情報学部、医学部、工学部、生体調節研究所、附属図書館、医学部附属病院、地域共同研究センター、機器分析センター、遺伝子実験施設、総合情報処理センター、保健管理センター、留学生センター、事務局の各部局で構成されている。学部の教育、研究組織を基礎として、大学院及び専攻科が設置されており、現在教育学研究科(修士課程)、社会情報学研究科(修士課程)、医学系研究科(博士課程、修士課程)、工学研究科(博士前期・後期課程)の4研究科及び特殊教育特別専攻科が置かれている。また、教育学部には附属の小学校、中学校、養護学校及び幼稚園の各教育施設が置かれている。本学の敷地は、主として3地区に分かれ、前橋市内の荒牧地区(約26万平方メートル)、昭和地区(約16万平方メートル)と桐生地区(約12万平方メートル)であり、その他北軽井沢研修所等を加えると、敷地総面積は約64万余平方メートルである。荒牧地区に教育学部、社会情報学部、附属図書館、保健管理センター、留学生センター及び事務局、昭和地区に医学部、同附属病院、生体調節研究所、遺伝子実験施設及び地域共同研究センター分室、桐生地区には工学部、地域共同研究センター、機器分析センター、国際交流会館、総合情報処理センター、サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー及び特殊廃液処理施設がある。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

群馬大学では、学部固有の教育の基礎となる教養教育については、専門教育との融合をはかり、その企画、実施等について、全学協力体制がとられている。その具体的な実施案、カリキュラム作成などは全学組織である大学教育研究センターで行われ、それに基づき、各学部教官が全学部学生を対象として講義等を行う。これらは、とすれば専門教育だけに視野を限定しがちな学生のみならず、教官についてもその視野を広げ、異なる学問分野の融合や拡大に資すること大である。

教養教育は従来初年次の学生に対して「易しい」講義をすることと誤解されてきた面があるが、実際は専門分野と連携し、専門に偏ることなく広い学問領域について学修することによって、幅広い人間性を涵養することを目的とする。これは新制大学の基本的理念の一つであり21世紀を迎えたいまでも、その重要性はいささかも減ずることはない。むしろ、新世紀に向かってますますその重要性を増している。大学で学ぶ学問の専門性をもっとも基礎で支えているものこそ教養教育であることを再確認しておきたい。教養教育があつて専門教育がはじめてその力を発揮し、世界的な規模、人類的な視野でものを見て、人類の発展に寄与する人材を送り出すことができる。教養教育では幅広い判断力、総合的な問題解決能力等を身につけ、その上で専門の基礎知識を身につけた人材を育成することこそ肝要である。このような教養教育の考え方を実行に移すために、次のように対処している。

一つはリベラルアーツの教育であるが、これは伝統的な学問をふまえて、新世紀に対応できるものでなければならぬ。そのため、個別学問分野の基礎的な知識や方法を学ぶことに加えて、分野横断的な学問の方法論、討論能力、表現能力等を学ぶ必要がある。これに対応する科目が学修原論と総合科目であり、これらは本学の新しい教養教育の中核をなしている。また外国語を使える能力(外国語教育)とコンピュータ・リテラシー(情報処理)にも重点を置いている。さらに専門科目の一部を開放専門科目として他学部へ開放し、幅広い教養教育を目指している。また、1年次に学ぶ専門教育もその専門分野への展望を拓き、基礎知識を学ぶものとして広い意味での教養教育の一部を形作っている。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 教養教育の目的

教養教育の目的として、まず、様々な学問の基礎知識を勉強することが挙げられる。さらに、多様な分野を横断的に眺めることができる広い視野、また、環境問題等を地球的規模で考えることのできる確かで柔軟な思考力など、幅広い応用力、対応力を身につけることが必要である。本学の教養教育では、これらの目的の実現のために多くの取り組みを行っている。中でも、学修原論は旧来のカリキュラムにとらわれることなく、各人の研究領域を通して、様々な学問の方法論、情報収集の仕方、隣接領域との有機的関連の探り方などを、少人数授業により、学生の主体的な参加という形で実現している。これは1970年代に始められた自由講義がもとになっている。そこに見られる教育理念は、大学教育の中核の一つをなす教養教育の目的として21世紀を迎えた今もその重要性を失っていない。さらに社会全体の国際化に伴い、上記目的を達成するためには、従来とは比較にならないほど外国語の重要性が増している。ここで大切なことは、従来の欧米語中心の外国語教育に加えて、アジア諸国の言語も含めた外国語教育の充実が必要である。これら新しい外国語教育は、これからの教養教育の目的の一つとしてよい。さらに、上記の様な学習目的を達成するには、生涯を健康に全うするために基本となる健康観と実践力を学習することは必須の条件であろう。そのために教養科目としての健康科学を設定した。健康科学の学習カリキュラムは、原則として必修の健康学原論と選択必修の健康・スポーツ科学を発展的に順次学習することになる。

くわえて21世紀になりさらに新しい教養教育の目的が生まれてきた。その根幹をなすものは情報教育である。社会の国際化、情報化に伴い、コンピュータ・リテラシーはますます重要なものになっているが、そこでは単に情報機器の操作にとどまらない、情報化社会の変化を予測し、対応してゆく能力も求められる。

以上のような諸条件をうけて、本学では教養教育の目的を次のようにまとめる。

- 1．新しい時代を生きる人間にふさわしい知性、感性、倫理性を身につけ、広く国際人として活躍できるような人間性を養うこと。
- 2．専門教育を支障なく受講することができ、更に

進んで、専門分野の学術研究を自主的に遂行できるための基礎学力を育成すること。

- 3．想像力と創造力を身につけた豊かな個性を養い、学問分野のみならず、様々な分野で指導的役割を果たすことができる人材を育成すること。
- 4．自己の身体を自ら管理できる健康観を持ち、それを実践できる人材を養うこと。
- 5．複雑化、多様化する現代社会の中で、基本的な情報処理能力を身につけ、自らが新しい情報の発信源となれるような人材を育成すること。
- 6．地域社会に向けて独自の貢献をなし得る人材を育成すること。

### 2 教養教育の目標

群馬大学では教養部発足、廃止、大学教育研究センター発足という教養教育実施体制変遷の中で、時代の要請に従い、以下のような点を教養教育の目標としてきた。

- 1．基礎的な知識の修得を目標とする講義、学問の方法論の修得を目標とするゼミナール、演習、実験、実技を明確に区別する。後者における少人数教育の充実を図ると同時に、講義形式の授業においては、選択の幅を広げ、多くの学生のニーズに応えられる教養教育にする。
- 2．情報の入手方法などを含む広い意味での情報処理技術をすべての学生に学ばせる。そのためのコンピュータ・リテラシー教育の充実を図る。
- 3．国際化時代にもっとも必要とされる英語教育の充実を図るため、より高度な内容の教育を実施する。アジア系言語の習得機会を増やすため、中国語、韓国語などの開設を進める。
- 4．生涯にわたる健康保持を視点に、車社会の進行による深刻な運動不足による健康被害、その予防知識について、健康体力の自己評価や運動・スポーツの実践をとおして学ばせる。
- 5．基礎教育の充実を図り、高等学校教育との連携を深めるため、従来の基礎教育とは別により基本的な知識の学修を目的とする入門教育を実施する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、4年一貫の「全学教育」を実施する組織として学長、評議会の下に、「大学教育研究センター」が設置され、委員会、部会、専門委員会などの検討を経て決定するシステムが取られている。組織規程等も整備され、原則毎月1回または随時開催されている。メンバーは各学部の教員、職員が兼務し、会議への参加状況は平均90%程度である。これらのことから相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、「全学部の教員が教養教育と専門教育を担当する全学体制を敷いている」としているが、学部間のアンバランスが見られ、全学体制とは言い難い面も見られる。ただし、学部別科目担当コマ数を審議する際の「3つの原則」や「新任教官採用の際の取り決め」により改善が図られていることから相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、事務体制は、初年度は学生部学生課において一元的に対応し、2年次以降は各学部と協力して支援する体制が敷かれている。ティーチング・アシスタント(TA)は情報処理、健康科学に約30名を採用・配置し、また、医学部学生、留学生向けにチューター制度も導入している。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「授業方法改善研究部会」と「自己点検・評価研究部会」が役割を担っている。しかし、会議の開催頻度も多くなく、改革・改善提案もあまり具体化には至っていない。このことから、一部問題があるが相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知としては、毎年度「教養教育履修手引」と「教養教育授業案内」を教職員、学生に配布、また、教養教育の目標等を紹介した「知の創造に向けて-教養教育科目への誘い-」なども作成され、さらに「学生便覧」、ウェブサイトなどでも行われている。新入生オリエンテーション、学部ガイダンス、履修届の提出時にも趣旨の周知を図っている。教職員、学生に対する周知の程度、効果度は具体的に把握できないが、情報提供量や周知機会の多さ等から、優れている。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、手引、案内等の内容をウェブサイト上でも公開している。また、毎年学外者に配布される「群馬大学案内」は、高校関係者、志願者

などの学外者に配布している。また、英文の大学案内で海外へ向けた公表も行われている。「公表」の有効性の程度を客観的に把握はできなかったものの、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、全学の「自己評価専門委員会」が中心となって毎年実施している。教養教育では「学修原論」を当該大学の導入科目として重視し、「学修原論専門委員会」と連携して毎年継続的に実施している。ただし、学修原論以外は定期的に行われていない。評価結果を報告書として教職員に公表し、また、学生の要望を採り入れて今年度から学修原論の選択自由度を拡大させる等の試みへ繋げている。これらのことから、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)については、傾斜的な予算配分が行われ、公開授業、FD講演会、合宿研修、他大学調査、5大学合同セミナー(愛媛大学、熊本大学、徳島大学、山形大学)など活発に行われており、毎年「授業方法改善研究報告書」として成果を公表している。FDの成果を現場でいかに活用しているかを組織的にフォローする必要があるものの、多彩な活動が行われており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、特に、「教育研究部」の下に「授業方法改善部会」と「自己点検・評価研究部会」がその役割を担っている。しかし、会議の開催頻度等を勘案すると十分な活動実績があるとは言えず、一部問題があるが相応である。

問題点を改善に結び付けるシステムとしては、過去の改善実績例から、ある程度機能していると認められるが、総じて活動が組織的対応力に欠けており、一部問題があるが相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知として、情報発信量や周知機会の多さは、有効性の把握はできないものの、特に優れている。

また、予算の傾斜配分により活発なFD活動が行われている点は特に優れている。

問題点を発見し改善・改革に繋げるシステムの機能が弱く、総じて組織的対応力に欠けている点は改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教養課程の編成の内容的な体系性としては、教育目標「幅広い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養（リベラル・アーツ的内容）」に対応する教育科目として「学修原論」、「総合科目」、「健康科学」、「分野別科目」などがある。学部間の交流を図りながら教養科目の幅を持たせる「学部別科目」も一部ここに対応する。また、「現代人として必要な情報、語学能力」への対応科目は「情報処理」、「外国語」で、「専門科目の基礎知識」へは「学部別科目」が対応している。計 32 単位前後を必要履修単位としている。群馬県内 6 大学との単位互換制度があり、放送大学、TOEFL、TOEIC、実用英語技能検定などの単位認定制度も設けられているが、実績については 13 年度に放送大学で 4 名の単位認定実績がある他は確認できない。特色ある科目として、少人数、セミナー形式、学生の主体的な取組を重視した「学修原論」がある。情報処理科目が 1 科目のみであること、外国語（特に英語）が読解力中心のカリキュラムであることなど検討を要する点がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、初年次前期には導入科目として「学修原論」と「情報処理入門」、高年次科目として「選択英語」、「健康スポーツ科学」（「シーズスポーツ」を含む）、「総合科目」などを開設、年次・学力の高まりに配慮した教育課程の編成が行われている。ただし、教養科目の履修基準が 32 単位になったことから、多くの学生が初年次にほぼその単位を取得し終わってしまうことに加えて、学部が 3 キャンパスに分散していることもあって、「クサビ型授業」が下火となっている点について、さらなる改善、工夫が求められている。これらのことから、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、各学部の教務委員長や委員が、委員会及び部会、専門委員会などの委員として参加しており、各学部の特性、要求などを調整している。工学部、医学部医学科は専門性の高い科目の要求度が高く、教育学部、社会情報学部、医学部保健学科などでは専門性よりむしろ広範囲な知識を要求している。学修原論、総合科目、情報処理、健康科学、外国語などの全学共通の科目をベースに、各学部の専門教育へ繋げるために学部別科目として「日本国憲法」など 16 科目が用意されている。各学部キャンパスが分散しているため、教養教育担当教員と専門教育担当教員間の連携、コミュニケーションの問題などについて改善、工夫の余地があるものの、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業内容のレベルと教育課程の一貫性としては、「教務部会」において、授業科目の内容が学生の学力と釣り合いが取れたものになっているか、幅広くバランスが取れたものになっているか、などについて検討し調整が行われている。科目区分ごとの教育意図と各授業科目の教育意図が一貫性あるものになっているかという点では、学修原論の学生評価を見ると少人数教育による成果も見られるが、必ずしも教育意図に沿った成果が得られていない点も見られ、改善・工夫の余地もうかがえる。その他の教科については網羅的なデータはないものの、ある程度の一貫性は確認でき、相応である。

授業科目の多様性としては、当該大学の教養教育は既存分野の科目に加えて、多様なテーマを取り上げたり、少人数のセミナー形式で行う学修原論 6 科目や総合科目 10 科目、学部間の交流を図りながら教養科目の幅を持たせている開放専門科目 16 科目などがある。ただし、学修原論に関して必ずしも授業が意図したような成果が得られていない点、開放専門科目が分散キャンパスの関係からあまり意図どおりには進んでいない点等を勘案すると、相応である。

学生の学習歴への配慮としては、工学部で 6 コース、医学部保健学科で 6 コース、医学部医学科でも自然科学系科目の入門科目を設けている。また、工学部、医学部保険学科では補習授業も開講するなど学生の多様な学習歴への対応を図っている。さらに、医学部では専任教員 1 人が数名の学生を担当し、留学生については全学部で専門課程の学生を留学生数名につき 1 人を割り当て、チューターとして勉学及び生活指導に当たらせているなど、個別学生へのきめ細かい指導を行っていることから、優れている。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

当該大学の教養教育の中で、「学修原論」は少人数のセミナー形式で学生の主体性を重視した科目となっており、特色ある取組である。

各学部で入門科目を開設したり、補習授業も開講するなど学生の多様な学習歴への対応を図るとともに個別学生へのきめ細かい指導を行っている点は特に優れている。

当該大学は 3 つのキャンパスに分散しており、そのための困難性が随所に見られるが、今後、弱みを強みに変える工夫・努力が求められ、改善を要する点である。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、クラスサイズが着実に少人数化している反面、授業形態は、講義が中心で、演習や実験等を行う授業は10%未満に止まっている。平成14年下期にはさらに少人数化や授業方法の多様化が進展する見通しであるが、教員がFD研究の成果を現場で活用しているか否かを組織的にフォローし、改善に繋げる必要があるが相応である。

学生の学力への配慮としては、教員の個々の学生への指導は、レポート課題の提出と添削、返却などや、また、オフィス・アワーを利用した質問の受付、面談などにより行われている。これらは教員個人に委ねられている状況で、組織的な対応は行われていないものの、相応である。

授業時間外の学習指導方法としては、オフィス・アワーの開設(シラバスに明記)、医学部学生や留学生に対するチューター制度の導入、ティーチング・アシスタント(TA)の活用などが行われている。また、教員によってはEメール、ホームページへのアクセスにより個別指導が行われている。これらのことから相応である。

シラバスの内容とその利用状況としては、「授業方法改善研究部会」においてシラバスについて検討が行われ、平成14年度新システムに移行した。内容はキーワード、授業の目標及び期待される学習効果、授業の概要、授業内容のレベル、履修資格、この授業の基礎となる科目、テキスト/参考書、授業の形式、評価、メッセージ、授業の展開などであるが、予習等の授業時間外学習の指示はされていない。シラバスへの教養教育科目登録状況は78%に止まっている。印刷物との併用で電子シラバスが設けられており、その利用率は40%程度である。改善が図られつつあるが、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境(施設・設備等)に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、長期的には、セメスター制度を視野に入れたカリキュラム整備の中で、少人数教育のためのゼミ室の確保、夏季講義のための空調設備の完備、自主学習室の整備などが進められている。改善課題も多々あるが、おおむね満足できる水準にあり、相応である。

自主学習のための設備・施設としては、現在、図書館が中心に利用されており、他は食堂、放課後の空教室等である。図書館は246席を確保しており、理論的には学生1人当たり週7時間程度の利用が可能で、満足できる状況にあるといえる。ただし、自主学習用のパソコンは40台と少なく、増設が必要な状況である。これらのことから相応である。

IT学習環境としては、自己評価では情報処理教育のための設

備・機器は確保されているとしているが、情報処理教室のパソコン設置台数は61台で、理論的には稼働率は実に85%に達する。情報時代にあって、情報処理関係の教養教育が「情報処理入門」のみであることも、教養教育の目的・目標を達成できるか検討を要する。ただし、教養教育全棟に端末が設置され、また大学会館、学生食堂で無線LANの整備が完了し、環境整備は進みつつある。これらのことから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、本館、医学部分館、工学部分館を合わせて約65万冊を所蔵しており、量的にはほぼ満足できる状況にある。情報メディア利用環境の強化、電子化への対応が求められている。これらのことから相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の安定性、一貫性と評価基準としては、成績判定は、試験、出席状況、レポート提出、口頭試問、小テストなど教員の裁量により行われている。同一科目内での教員間の評価のアンバランス、教科間の教員評価の甘辛など、当該大学では評価の安定性、一貫性は許容の範囲と認識されているが、成績分布のデータを分析すると必ずしも許容の範囲とはいえない。教員の独自性は認めつつも、成績の評価方法や成績の達成度などを含めた全学的な成績評価基準が整備され、各科目間、学期間で調和が取れるような仕組みが必要である。現在、成績評価に関する提言を検討中とのことであり、今後の改善が期待される。これらのことから、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、学則において試験点数によりA,B,Cを合格、Dを不合格で再試験可能としている。不受験及び出席日数不足はXとして再試験を認めないこととし、厳格に運用しているとされる。成績評価基準の整備はされていないが、GPA制度については一部の学部で導入している。これらのことから相応である。

##### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

少人数化を図るための学習環境の整備の進展もあり、クラスサイズは学生数25名以下が約25%、50名以下では約70%と、着実に少人数化が進展していることは特に優れている。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、学生の履修状況としては、「科目区分別単位取得状況一覧表」によると、教養教育の教科数は605科目に対し受講者数は28,925名、1科目当たり47.8名となっている。成績評価は、A評価が51.0%、B評価が27.4%、C評価が16.9%で、不合格のD評価は4.7%である。平均荷重得点(Aを3点、Bを2点、Cを1点、Dを0点として合計点を求め受講者数で割った点数)は2.25点である。以上から学生は大学が意図した能力をある程度身に付けていると推定でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、教養教育履修時の授業評価の分析ではないが、3,4年生、大学院生に対し、教養教育を「高校教育と大学教育の専門をつなぐ場」、「専門課程の基礎としての場」、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養する場」という3つの観点から1点から3点で評価をさせた学生アンケートによると、それぞれ平均1.55、1.66、1.54(教員は1.80、1.74、1.74)で、あまり高い評価が得られていない。教養教育の区分別の満足度調査では、実務・実技的な健康科学、情報処理、少人数教育を指向する学修原論、総合科目、学部別科目が高い反面、外国語(英語も低く、他外国語は最低となっている)、分野別科目は低く、ばらつきが見られる。これらのことから、当該大学の教養教育はある程度評価されているものの、カリキュラムの点検、授業内容の充実などにおいて改善事項も窺える状況であり、一部問題があるが相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、当該大学の教養教育を「高校教育と大学の専門教育をつなぐ場」、「専門課程の基礎としての場」、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性を涵養する場」の3つの視点から1~3点で効果度を37名の専門教育担当教員に評価させたデータによると、それぞれ平均1.65、1.60、1.60で、全教員の評価より低いが、学生とほぼ同じ評価結果となっている。専門教育実施担当教員が教養教育の相応の効果を受けており、学生の教養教育の習熟度がある程度評価できることから、相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、当該大学の教養教育を「高校教育と大学の専門教育をつなぐ場」、「専門課程の基礎としての場」、「幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人

間性を涵養する場」の3つの視点から1~3点で効果度を専門教育履修段階にある3,4年生に評価させたデータによると、3年生はそれぞれ平均1.57、1.62、1.51、4年生は平均1.59、1.73、1.51と評価している。科目区分ごとの満足度評価でも学修原論、総合科目、健康科学、情報処理、専門科目は高いが、外国語、分野別科目は低くなっている。特徴的にいえることは、3年生よりも4年生の方が分野別科目(人文・社会)などの再評価を含めて全般的に教養教育への満足度が高いことである。また、評価の低い外国語でさらに評価が下がり、特に英語以外の外国語はマイナス評価に転落している。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、上記評価を大学院生に対して行った結果によると、それぞれ平均1.53、1.65、1.56の評価で、科目区分ごとの満足度調査も3,4年生とほぼ同様の評価となっている。特徴的なことは、「幅広く深い教養...豊かな人間性...」総合科目、情報処理への評価が若干高まっていること、低いながら英語以外の外国語が再評価されている点である。工学部卒業生への有効性評価のアンケートでも外国語に対する評価が低く、また、学生評価とは反対に情報処理に対する評価が低くなっており、原因追求が必要である。評価の低い科目区分の内容などの見直し、改善が求められる。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結び付けるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知について、情報発信量や周知機会が多い点、予算の傾斜配分により活発なFD活動が行われている点を特に優れた点として、問題点を発見し、改善・改革に繋げるシステムの機能が弱く、総じて組織的対応力に欠けている点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教養課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業内容のレベルと教育課程の一貫性、授業科目の多様性、学生の学習歴への配慮の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「学修原論」を特色ある取組として、学生の多様な学習歴への対応を図るとともに個別学生へのきめ細かい指導を行っている点を特に優れた点として、3つのキャンパスに分散していることの困難性を強みに変える工夫・努力が求められる点を改善を要する点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学生の学力への配慮、授業時間外の学習指導方法、シラバスの内容とその利用状況、授業に必要な施設・設備、自主学習のための設備・施設、IT学習環境、学習に必要な図書・資料、成績評価の安定性、一貫性と評価基準、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、クラスサイズについて着実に少人数化が進展している点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。